

事 務 連 絡
令和8年4月27日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

麻しんの感染拡大防止に向けた周知への御協力について（協力依頼）

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課より、麻しんの感染拡大防止に向けた周知について、別添のとおり協力依頼がまいりました。

重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）については、令和8年に入り報告数が増加しており、令和2年以降最多となるペースで感染が拡大しています。

麻しんの更なる感染拡大を防止するためには、国民一人一人が自身の予防接種歴を確認し、必要に応じて麻しん・風しんワクチンを適切に接種することや、都道府県・保健所設置市区が実施する疫学調査等に協力いただくことなどが重要です。

つきましては、厚生労働省において別添のとおり、麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージが取りまとめられましたので、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、上記内容のご周知方よろしくお願い申し上げます。

（別添）

○厚生労働省事務連絡

「麻しんの感染拡大防止に向けた周知への御協力について（依頼）」

○麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ